**平成２６年（フ）第２０号**
兵庫県豊岡市泉町１番30号
破産者　吉谷與史郎
1　決定年月日　平成26年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

**平成２６年（フ）第７号**
北海道室蘭市小橋内町１丁目25番９号、前住所北海道室蘭市西小路町１番５号
破産者　傳野　龍夫
1　決定年月日　平成26年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

**平成２６年（フ）第１７号**
盛岡市上田３丁目５番14号　細野アパート１Ｆ、開始決定時の住所岩手県紫波郡矢巾町大字高田第13地割226番地27
破産者　林愛子こと　尹　　愛子
1　決定年月日　平成26年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２６年（フ）第６９３号**
横浜市旭区都岡町46番地17　ソル・レヴェンテＡ202
破産者　鈴田　正恒
1　決定年月日　平成26年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第５３５号**
相模原市緑区橋本台２丁目11番37号　21号室
破産者　桑江　常二
1　決定年月日　平成26年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２５年（フ）第４８０号**
静岡県伊豆市湯ケ島240番地の10、前住所静岡県伊豆市門野原134番地の１
破産者　碓井　　実（旧姓土屋）
1　決定年月日　平成26年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２５年（フ）第８１３号**
京都市伏見区深草瓦町96番地10、開始決定時の住所京都市西京区松尾大利町20番地の46
破産者　永峰　健次
1　決定年月日　平成26年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２６年（フ）第５号**
京都市上京区椹木町通黒門東入中御門横町582―103、開始決定時住所京都市左京区岩倉西宮田町84番地　サンパレス山本205号
破産者　小牧　　敬
1　決定年月日　平成26年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２５年（フ）第３６１号**
奈良市法華寺町288番地の１　岡専アビタシオン303号、破産手続開始決定時の住所奈良市法華寺町281番地の９
破産者　清須　保之
1　決定年月日　平成26年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２６年（フ）第１３３号**
広島市安佐南区毘沙門台４丁目８番24号
破産者　岩田　泰憲
1　決定年月日　平成26年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第３号**
神奈川県横浜市南区共進町１―29　レジデンスダイコー201、前住所高知県須崎市多ノ郷甲1819―８
破産者　竹村　裕二
1　決定年月日　平成26年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

**平成２４年（フ）第８３号**
福岡県鞍手郡鞍手町大字室木683番地２
破産者　藤野　　仁
1　決定年月日　平成26年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

**平成２６年（フ）第１３号**
長崎県長崎市界２丁目16番22号
破産者　上田　純二
1　決定年月日　平成26年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２５年（フ）第２２９６号**
横浜市中区根岸町３丁目185番地
破産者　有限会社ベルフードサービス
1　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
2　一般調査期日　平成27年１月14日午後１時30分
平成26年11月12日
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第２２９７号**
横浜市中区本牧三之谷23番３―201号
破産者　中村　容通
1　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
2　一般調査期日　平成27年１月14日午後１時30分
平成26年11月12日
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第２８３１号**
大阪市西区九条１丁目４―16　ドームⅡ602号、開始決定時大阪市西区川口３丁目９番22―603号
破産者　宮岡　　悟
1　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
2　一般調査期日　平成27年１月29日午後３時
平成26年11月11日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第３４８号**
兵庫県姫路市安富町安志857番地４
破産者　平尾　和彦
1　破産債権の届出期間　平成26年12月16日まで
2　一般調査期日　平成27年１月16日午前11時35分
平成26年11月11日　神戸地方裁判所姫路支部

**平成２６年（フ）第１９６号**
神奈川県秦野市曽屋1029番地の６
破産者　北島　重男
1　破産債権の届出期間　平成26年12月26日まで
2　一般調査期日　平成27年２月23日午後１時30分
平成26年11月12日
横浜地方裁判所小田原支部民事部